

<報道関係者各位>

2003年2月12日
損保ジャパンD I Y生命

「1年組み立て保険」 ふうふセット特約(割引)の



新発売について

損保ジャパンD I Y生命(代表取締役社長:加瀬等)では、2003年2月12日より、「1年組み立て保険」に付加する ふうふセット特約(保険料合算払込特約-夫婦型)を発売いたします。

当社では、開業以来「お客さまを起点とした価値の提供」と「ムダを排除したローコストオペレーション」を基本理念とし、革新的かつ効率的で、顧客ロイヤリティの高い生命保険事業の実現を目指しております。今回のふうふセット特約開発は、当社コールセンターやお客さまインタビュー、お客さまアンケート調査の中で、数多く寄せられましたご要望を実現いたしました。

ふうふセット特約の特長は、ご夫婦で「1年組み立て保険」にご加入いただく場合、ご契約者を同一とし、月払保険料のお支払いをご契約者の預金口座/クレジットカードにご指定いただくことにより、ご夫婦それぞれの月払保険料を遺族保障の保険金額1000万円につき、それぞれ50円割引するところにあります。

今回のふうふセット特約の発売により、「1年組み立て保険」の魅力が、さらにパワーアップいたします。

【ふうふセット特約イメージ】

夫の「1年組み立て保険」
例) 遺族保障2000万円加入
→月々100円の割引

妻の「1年組み立て保険」
例) 遺族保障1000万円加入
→月々50円の割引

ご夫婦の遺族保障の保険金額100万円につきそれぞれ5円割引
(例) 月々150円の割引

保険料例(月払)	夫(40歳)	妻(35歳)
遺族保障	2,000万円	1,000万円
保険料(割引前)	5,280円	1,800円
保険料(割引後)	5,180円	1,750円

お取扱いの条件

- 【ご契約者】夫または妻のいずれか一方
- 【被保険者】ご夫婦(夫と妻)
- 【保険料払込方法】
 - (回数)月払
 - (経路)口座振替、クレジットカード、預金口座・クレジットカードの名義人は同一

特約の内容について

ふうふセット特約を付加した場合、ご夫婦の遺族保障の保険金額1000万円につき、月払保険料がそれぞれ50円の割引となります。ご夫婦お2人が被保険者(保険の対象となる方)となる2件の契約に、ふうふセット特約を付加することにより割引が適用されます。ご契約者(保険料をお支払いになる方)は2件の契約とも夫となります。(ご契約後に両方のご契約者を妻にすることは可能です。)保険料支払のための「預金口座」「クレジットカード」はご契約者(夫)のものを指定してください。保険料は合算してのご請求とさせていただきます。保険料の払込方法(回数)は月払のみのお取扱いとなります。(年払契約でのふうふセット特約のお取扱いはしておりませんのでご了承ください。)ふうふセット特約を解約されてもご夫婦それぞれの「1年組み立て保険」として保障は継続されます。(保険料の割引は適用されません)

この件に関するお問い合わせは下記までお願いいたします

損保ジャパン・ディー・アイ・ワイ生命保険株式会社

経営企画グループ 広報担当 尾池(おいけ)

〒164-0001 東京都中野区中野 5-68-2

TEL: 03-5345-7601 / FAX: 03-5345-7608

お客さまからの資料ご請求フリーダイヤル 0120-588-555